

良質な家庭動物医療を提供するための チーム動物医療のあり方

—一般社団法人日本動物看護職協会の設立と今後—

細井戸大成[†]（日本獣医師会理事）



1 はじめに

ここ数年、動物医療を巡る環境は大きな変貌を遂げている。弱毒型ではあるが「新型インフルエンザ」の発生に対する対応、その他の「人と動物の共通感染症」、「再興及び新興感染症」に対する対策、「食の確保と安全を巡る問題」への対応などが、連日、社会問題として、マスコミ等で話題になっている。

また、「動物の愛護及び管理に関する法律」の改正や「ペットフード安全法（愛がん動物用飼料の安全性の確保に関する法律）」の施行など、ペットと暮らしている者ばかりでなく、ペットと暮らしていない国民の多くも、ペットを「家族の一員」「社会の一員」として、認識するようになってきている。

そして、これらのことは、今後の獣医師のあり方や動物医療への関心の深さを示すものであり、我々獣医師をはじめとする動物医療に関わる者に対する期待の表れでもある。

今回は、家庭動物医療におけるチーム診療のあり方、特に獣医師及び動物看護職の役割と社会的責任という観点から家庭動物医療の現状と今後について、「一般社団法人日本動物看護職協会の設立と今後」として探ってみる。

2 動物医療における課題と対応

動物医療に係わる大きな問題として、獣医職域における獣医師の就業バランスの悪さがあげられる。その他、獣医学教育の充実や卒業研修制度の整備、獣医系大学の立地偏在に伴う獣医系大学の施設申請問題や地方（国立）大学間の獣医学部・獣医学科の統廃合問題、動物医療に関わる獣医師以外の資格者の不在（動物看護師や獣医療技官などの資格制度の必要性）、そして、良質な家庭動物医療提供のためのチーム診療体制の整備及び夜間診療・二次診療提供のための地域ネットワークの構築など

が課題としてあげられる。

その中でも、特に、チーム診療体制を整備する上で、重要な役割を担うであろう「動物看護職の資格制度の確立」と「夜間診療・二次診療体制の確立」のための「地域ネットワークの構築」は、我々臨床獣医師が関与すべき最重要課題であり、地方獣医師会や会員獣医師が中心となって積極的に解決していく必要がある。

「地域ネットワークの構築」については、各地（獣医師会や協同組合、共同出資の株式会社など形態は異なるが）で、地域獣医師が良好なネットワークを構築して夜間診療施設の運営を実践している。

また、まだ数えるほどではあるが、二次診療施設・高度動物医療施設も各地で誕生し始めている。

一方、「動物看護職の資格制度の確立」については、十数年来、獣医師会をはじめとする関係者の間で、いろいろな形で話題にはなってきたが、あまり実効性のある形では進展しなかった。

しかし、平成18年から平成20年にかけて、日本獣医師会の小動物部会に設置された「獣医療補助専門職検討委員会」において、動物看護職に関わる関係者（教育機関・認定団体・獣医師・動物看護職等）が協議を重ね、大同団結のもと、平成20年2月に香川県で開催された日本獣医師会年次学会会場内で、動物看護職の全国的な組織をつくるための準備会が結成された。

その後、日本獣医師会がコーディネイト役をつとめ、同年3月の認定団体代表者による懇談会、同年9月の全国の動物看護職に関する教育機関関係者への経過報告や意見交換会の開催を経て、同年11月に発起人会ができ、平成21年1月に岩手県で開催された日本獣医師会年次学会において、多くの日本獣医師会役員・地方獣医師会会長も参加しての合同会議が開催された。

そして、ようやく平成21年4月に一般社団法人日本動物看護職協会が設立された。

これらの一連の動きは、「動物看護職の資格制度の確立」に大きな影響を与えると思われる。

[†] 連絡責任者：細井戸大成（日本獣医師会）

〒107-0062 港区南青山1-1-1 ☎03-3475-1601 FAX 03-3475-1604 E-mail : info@nichiju.lin.go.jp

3 日本動物看護職協会の設立と今後

本年5月10日、一般社団法人として登記された日本動物看護職協会の設立総会が、東京大学の弥生講堂において、農林水産省消費・安全局畜水産安全管理課 境政人課長、日本獣医師会 山根義久会長はじめ日本獣医師会・地方獣医師会、認定団体代表者、教育関係代表者など、関係者百数十名の参加を得て盛大に開催された。

この協会は、動物看護に関する学術及び教育の発展、動物医療における動物看護職の職域の確立を図ることにより、動物の健康と福祉の増進及び国民の健康と福祉の向上に寄与することを目的とする。

今後は、動物看護に関する調査研究の積み重ねによる動物看護学の実証と動物看護職の職域の確立に主眼をおいたさまざまな事業を展開していく予定である。

特に設立されたばかりの本年は、動物医療関係の各種学会や年次大会等への積極的な参加とさまざまな方法による広報につとめ、より多くの会員の加入を促進することを最重点課題としている。

また、本来であれば、動物看護職だけによる協会の設立・運営が望ましいとの声もあったが、動物看護職の現状を鑑みると、設立当初の運営には、多くの獣医師をはじめ関係者の支援が必須であり、初代会長には東京大学大学院農学生命科学研究科 森 裕司教授（獣医動物行動学研究室）、副会長には麻布大学獣医学部 太田光明教授（動物応用学科動物人間関係学研究室）が就任することとなった。しかし、近い将来における動物看護職の自立を目標に、他の役員としては、運営の中核を担う西谷孝子副会長（専務理事兼任）を中心に12名の動物看護職が理事となり、運営にあたることとなっている。

監事には、この分野では造詣の深い有識者として日本獣医生命科学大学 池本卯典学長と公認会計士及び日本獣医師会学術担当理事等の有識者がその任にあたり、協会の運営・会計を監査、指導していく予定である。

そして、日本獣医師会山根会長をはじめとする日本獣医師会関係役員、地方獣医師会会長、認定団体代表者、関連企業代表者等、多くの関係者が相談役として名を連ね、物心両面からのサポート体制が整えられつつある。

一方、既に、多くの動物診療施設において、獣医師と動物看護職によるチーム診療が行われているが、現状では、十分には、動物看護職の職域が確立されているとは言えない。また、それに伴い、動物看護職の処遇も決して適切でないケースも多く見受けられる。

これらを整理する上で、動物看護職に求められることを三つに分けて考える必要がある。

まず、挙げられるのは、人の医療では明確になっている看護学の確立と看護師が担っている役割を動物医療の分野でも明確化していくことである。すなわち、獣医師ではなく動物看護職にしかできない極め細やかな「動物



日本看護職協会設立総会で挨拶を行う山根会長

看護」と「飼い主対応」を学問と職業として確立することである。例えば、看護記録等に基づいて、獣医師とは異なった視点から動物の様子を伝え、飼い主に適切なアドバイスを行うことや看護による具体的な効果をデータとして収集し、それらを綿密に分析し、調査研究していくことがとても重要なことであり、それらの積み重ねによって、動物看護学が確立されていくと思われる。

次に、現行の法律上、獣医師が行わなければならないとされている「採血」や「注射」「血管内・気管内など体内へのカテーテル留置」など熟練の動物看護職が行うことでリスクがほとんどないと思われる業務についての整理である。これらについては、リスクマネジメントの面などさまざまな観点から更なる検討が必要であるが、既に国の「新たな農林水産政策を推進する実用技術開発事業」の中で「獣医療行為が家畜に及ぼす影響とそれに基づく獣医療行為の明確化」について「欧米における獣医療補助者の獣医療行為の実態」を調査するため、著者も19年度は米国、20年度は英国、スイスを訪問し、報告書を取りまとめた。これらも参考にされ、更なる検討がすすめられると思われる。

三番目に、法律上では規制されていないが、臨床検査・画像検査などの検査室業務や外科機材・器具のメンテナンス・手術消耗品管理・手術助手・麻酔管理などの手術関連業務が挙げられる。これらの業務については、動物看護職が積極的に知識・技術を習得することで更に質の高い家庭動物医療の提供につながるとと思われる。

また、これら動物看護職が担う職域を整備する上で、看護職を雇用する動物病院側の意識改革も重要である。人材を雇用するにあたって、雇用条件の整備は必須であり、労働時間に対する配慮や賃金等を含む労働条件の整備と共に労働保険・社会保険への加入は優先されるべき事項の一つでもある。そして、雇用者に対する福利厚生等の労働条件を充実させることは優秀な人材の確保及び流出防止等につながり、このことは、良質な動物医療を提供する上で重要な要素となると思われる。まさに、これからの動物病院は「人が力なり」を実践していくことになるであろう。

一方、「動物看護職の資格制度の確立」については、日本獣医師会が中心となって、更なる踏み込んだ議論をすすめる必要がある。獣医学会、学術団体等の有識者の意見をもとに、動物看護職に対する資格認定を実施している民間認定団体（公益社団法人日本動物病院福祉協会や一般社団法人日本小動物獣医師会、日本動物看護学会等）や教育機関等と共に協議を重ね、少なくとも共通資格試験の早期実現に向けて、関係者一同が小異を捨て大同団結していくことが重要である。

4 さ い ご に

多様化する家庭動物医療に対するニーズに応えるため

には、我々、獣医師が生涯学習を続けることと同じように動物看護学の確立とともに、動物看護職が担う職域を確立することは重要であると考えます。

私は、よき「先人（特に研修医時代の師）」に恵まれ、「獣医師」という職業に誇りを持てるようになり、また、よき「スタッフと家族」に恵まれ、臨床現場だけでなく、多くの組織に関われるような環境と経験を得た。そして、多くの友人と共にネオベッツという組織を作り、開業獣医師が共同で運営する「夜間診療施設」や「VRセンター」に創設から関わってきた。このような自分がおかれた環境や経験を少しでも家庭動物医療に係わる関係者の参考に活かせればと思う。